

【99 例目】群馬県（前橋市）における豚熱の患畜確認農場の現地調査概要

令和 7 年 5 月 10 日の拡大豚熱疫学調査チームによる現地調査の概要は以下のとおり。

1 基本情報

経営形態（飼養頭数）：一貫経営（約 460 頭）

豚舎の構造及び豚舎数：開放豚舎 10 棟

発生豚舎：分娩舎・子豚舎

2 農場の概況

- ① 当該農場は平野部に位置し、周囲は麦畑（米と麦の二毛作を行う田）で囲まれていた。農場東側には農業用水路が流れていた。
- ② 肥育豚舎 1 棟、ハウス豚舎 4 棟（肥育用、1 棟は空舎）、分娩舎・子豚舎（発生豚舎） 1 棟、繁殖豚舎・ストール舎 1 棟、繁殖豚舎 2 棟、ストール舎 1 棟からなっており、全て開放豚舎であった。各ハウス豚舎 4 棟間は中央部の通路で連結した構造であり、肥育豚舎へも通路で連結していたが、通路は屋外を通る構造であった。また、ハウス豚舎は発酵床であり、その他豚舎はコンクリート床であった。
- ③ 発生豚舎（分娩舎・子豚舎）はネット（網目約 2.5cm×2.5cm）で囲われており、破損等は見られなかった。
- ④ 繁殖豚舎は、豚舎によって築年数が異なっており、古い豚舎の壁の地面付近は全体的に隙間があり、最大で高さ約 14cm であった。ハウス豚舎の出入口はネット製であり、完全に閉鎖できるものではなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 農場主と農場主の母の 2 名で飼養管理を行い、作業分担は特にないとのこと。

4 飼養衛生管理関係

- ① 飼養管理の際は、衛生管理区域境界の倉庫で農場専用の服と手袋、長靴を着用し、衛生管理区域内に入るとのこと。
- ② 衛生管理区域から公道への出入口は北側と西側に 2 か所あり、立入禁止の看板が設置されていた。外部業者は立入記録簿に記録を行い、小型倉庫に置かれた噴霧器を用いて来場者自身で車両の足回りのみ消毒（逆性石けん）を行い立入るとのこと。衛生管理区域内に入る車両は飼料運搬業者、出荷豚運送業者及び死亡豚回収業者であるとのこと。
- ③ 飼養管理者以外の衛生管理区域への入場者について、管理獣医師や家畜保健衛生所職員は農場が用意した専用長靴を着用し、各自が用意した服への交換および手袋の着用を実施していたが、飼料運搬業者等の車両で立入る業者及び農場設備点検業者に対しては、農場が用意した専用の長靴を着用させるのみで、服の交換及び手指消毒はさせていなかったとのこと。
- ④ 豚舎内に入る際は各豚舎専用の長靴に履替え、踏込消毒及び手指の噴霧消毒（共に逆性石けん）を行っているが、長靴を履替えない場合もあるとのこと。分娩舎・子豚舎にのみすのこが設置されており、ハウス豚舎以外の豚舎には手指消毒用スプレーが設置されていた。踏込消毒槽の交換は 1 日に 1 回とのこと。
- ⑤ 母豚の移動時には、豚舎出入口まで豚舎内の通路を歩かせ、豚舎の出入口に横付けしたかご付きローダーに入れて運んでいるとのこと。子豚の移動においては、分娩舎・子豚舎は扉のない壁で仕切られた 1 棟であるため、豚舎内の通路を歩かせて移動しているとのこと。分娩舎・子豚舎からハウス豚舎へは、子豚舎側の出入口まで豚舎内の通路を歩かせ、かご付きローダーに最大 10 頭を収容して運び、ハウス豚舎内の豚房の中に直接かごを下ろしていたとのこと。肥育豚のハウス豚舎から肥育豚舎への移動

は、豚舎から繋がった通路を歩かせて移動していたとのことであるが、通路は屋外にあり、通路床面と地面の区切りは不明瞭で、洗浄や消毒は行っていないかった。ローダーは全ての豚の移動後に洗浄・消毒しているとのこと。

- ⑥ 給与水及び作業用水は水道水を使用しているとのこと。
- ⑦ 分娩舎・子豚舎の哺乳豚は紙袋飼料（人工乳）を給餌しているとのこと、紙袋飼料は分娩舎側の入り口に保管されていた。分娩舎・子豚舎の離乳豚には、子豚舎東側の飼料タンクから手押し車に飼料を入れ、手給餌しているとのこと。2棟ある繁殖豚舎のうち1棟においては、繁殖豚舎東側の飼料タンクから手押し車に飼料を入れ、手給餌しているとのこと。飼料タンクと豚舎の往来時の手押し車の消毒は実施していないとのこと。その他豚舎は飼料タンクから飼料パイプによる給餌であるとのこと。飼料タンクは8基あり（1基は利用なし）、全てのタンクには衛生管理区域に入って搬入する必要があった。飼料の搬入頻度は週に1回程度とのこと。
- ⑧ ハウス豚舎の発酵床では敷料におが粉を用いているとのこと。おが粉は近隣のきのこ農家から搬入しており、直近では1～2月頃に搬入があったとのこと。
- ⑨ 種豚は秋田県の業者（導入元A）から雌豚を、近隣の個人農家（導入元B）から雌豚と雄豚を導入しているとのこと。直近では4月17日に導入元Aから導入している。
- ⑩ 出荷は週に1回行われており、直近では5月1日である。出荷は出荷豚運送業者が行っているとのこと。運送業者が朝7時に来るので、出荷のある日は豚を出荷してから各豚舎を回る（分娩、繁殖・ストール、肥育、ハウス豚舎の順）。
- ⑪ 豚舎内の通常の清掃は、掃き掃除のみとのこと。豚舎内消毒（逆性石けん）は分娩舎・子豚舎は2日に1回、他の豚舎は週に1回行っているとのこと。分娩舎・子豚舎のみ、豚の移動後に水洗・消毒を行っているとのこと。豚舎ごとのオールイン・オールアウトは行っていないとのこと。
- ⑫ 衛生管理区域内には週に2回程度、消石灰を散布しているとのこと。
- ⑬ ハウス豚舎以外の糞尿は、原水槽に集められた後、固液分離を行う。分離された固形物は堆肥舎で堆肥化、液体は浄化槽で処理され、農場横の農業用水路に排水されているとのこと。堆肥は、農場主が管理する麦畑に農場主が所有する車両で運搬し、撒いているとのこと。麦畑は農場と隣接しており、直接行き来が可能である。通行口には石灰が散布されており、肥料運搬車両の他に、農場主所有のトラクター等が通行することもあるが、噴霧器等による消毒は行っていないとのこと。
- ⑭ 死亡豚はローダー（母豚等運搬用のものと同じ。使用後に消毒。）を用いて堆肥舎横に運搬し、ビニールを被せて置いているとのこと。運搬した死亡豚は、死亡豚回収業者が回収しており、回収業者は北側の出入口から入場して10mほど進み、堆肥舎横にトラックを止めて回収するとのこと。
- ⑮ 豚熱ワクチンの初回接種は、約30日齢で実施していた。管理獣医師の来場時に接種時期である離乳豚には管理獣医師が接種しており、その他の豚には農場主が接種しているとのこと。直近の管理獣医師の訪問は4月8日である。母豚への接種は年1回、4月に産数に関係なく行っており、農場主が接種しているとのこと。針の交換は20頭に1回程度とのこと。
- ⑯ 導入元Aからは、ワクチン接種1回済みの6か月齢の個体があるため、導入後、全頭に2回目のワクチン接種をしているとのこと。導入元Bからの豚は、接種が1回の個体は導入後に2回目を接種するが、離乳後と6か月齢の2回接種済みの個体は導入後の接種はしないとのこと。
- ⑰ 最近、通常と異なる作業や人の出入りはなく、機器の故障もなかったとのこと。

5 野生動物関連

- ① 令和6年11月25日及び令和7年2月23日に北に約9kmの地点で豚熱陽性野生イノシシが確認されている。農場周辺で野生イノシシを見ることはなく、他の野生動物も、農場外でハクビシンを見かける程度であるとのこと。

- ② 衛生管理区域はワイヤーメッシュ柵（高さ約 1 m、網目 15cm×15cm）で囲われていたが、東側の農業用水路に隣接する箇所はネット（網目約 1.5cm×1.5cm）で囲われていた。ネット下部の固定はされておらず、一部破れを確認した。
- ③ 発生豚舎では殺鼠剤と粘着シートが設置されていたが、粘着シートにはネズミがかかることは少なく、豚舎でネズミを見かけることもないとのこと。

6 臨床症状の経過

- ① 季節の変わり目や夏季に空気の流れが悪い区画にてスス病が起きやすいとのこと。
- ② 2 月に 4 頭の母豚で流産があり、餌食いに異状はなかったが、その後消瘦したとのこと。
- ③ 4 月下旬より一腹当たりの離乳豚の死亡数が増加していたが、哺乳豚等の他の飼養豚では異状は見られなかったとのこと。5 月 1、2 日頃に離乳豚の死亡数が更に増加し、元気消失、食欲不振が見られたが、やはり哺乳豚等には異状は見られなかったとのこと。
- ④ 7 分娩房のうち 5 月 7 日に 1 分娩房、8 日に 1 分娩房の離乳豚が全頭死亡となったため通報。死亡が増加した離乳豚群の由来する母豚に産歴の偏りはなかったとのこと。
- ⑤ 調査時、発生豚舎の殺処分は完了していた。肥育豚の異状は見られなかったが、繁殖豚は消瘦が見られた。

（以上）